

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月	直近の更新年月
南会津町	耻風/伊南	令和3年3月	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	16.3 ha
②地区内の農業振興地域の農用地面積	15.4 ha
③アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	12.8 ha
④地区内において70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.9 ha
⑤地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.1 ha
(備考)	
《集落営農》「耻風稲作協業組合(協業経営型)」⇒現状「耻風作業受託組合(担い手型)」へ移行	

注1:④の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:⑤の面積は、下記の(参考)中心経営体の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害対策、災害対策等に関するデータとして記載ください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・耻風地区は、12月末現在16戸41人の集落で高齢化が進み、70歳以上が14人、60歳代を含めると26人となり、人口の63.4%を占める状況である。農地所有者は7人(ほか不在地主1人)
- ・当地区は、農家が少数であることから昭和53年「耻風稲作協業組合」を立上げ、農機の共同利用や共同作業を行い稲作経営の合理化を図り、リンゴ、桃の果樹経営も行ってきた先進的な地区である。しかし、減反政策、価格の低迷、地区住民の高齢化や就業状況の変化などから稲作経営を断念し、現在は「そば」栽培に取り組んでいる。
- ・現状は「集落営農(協業経営型)」から「集落営農(担い手型)」に移行しているが、次の課題がある。
 - ①現在、2人の担い手(オペレーター)がいるが、いつまでできるのか、後継者は確保できるのか。
 - ②農業機械の所有が個人であるため、更新時に継続が可能か。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地域内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・当地区は、「集落営農」の先進的な地区であり、課題はあるが現状を継続する方針
現在、農振農用地の66.3%、102,758㎡(10.3ha)を耕作している。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

集落営農を継続する。

○農地中間管理機構の活用方針

現状の集落営農(担い手型)を継続するため、当面 農地中間管理機構は活用しない。

(※任意組合のため、農地中間管理機構の活用はできない。)